平成 29 年度教育委員会点検評価報告書 (平成 28 年度事業分)

平成 29 年 8 月

錦江町教育委員会

目 次

Ι	錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P 2		
п	錦江町教育委員会委員活動状況	Р3	~	Р6
ш	教育委員会所管の事務事業についての点検・評価			
-	1 具体的施策ごとの点検・評価	P 7	~	P24
2	2 事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)	P25	~	P27
IV	外部評価委員の点検・評価	P 28	~	P29

Ⅰ 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

1 概 要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正(平成20年4月1日施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 (昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育 長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執 行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表 しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(平成20年4月1日施行)

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業については、総括評価と事業ごとの評価を行う。 また、事業ごとの評価はこれまでの書式をベースにその年度の評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

Ⅱ 錦江町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

平成28年4月1日現在の委員数・・・4人(男性3人、女性1人)

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成28年度の招集回数

○定例会・・・ 12 回○臨時会・・・ 1 回

- (2) 定例教育委員会、臨時教育委員会における主な審議内容
 - ○定例会では、毎回、委員及び教育長の報告(諸般の報告)、その月の事業報告、翌月の事業 計画を報告

計画を報告					
月	審議内容				
4月定例会	○議事 ・錦江町立学校教材取扱規則の一部改正・平成28年度要保護認定審査・平成28年度錦江町教育行政施策○報告 ・錦江町文化財保護条例規則の一部を改正する規則・教育委員の任命				
4月臨時会	○報告 ・教育長職務代理者の指名 (地教行法により河口安海氏を教育長が指名)				
5月定例会	○報告 ・平成28年度自主文化事業・夏季休業中の学校閉鎖				
6月定例会	○議事 ・町私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の一部改正・準要保護児童生徒の認定○報告 ・平成27年度錦江町学校給食センター決算状況				
7月定例会	○議事 ・平成28年度要保護認定審査				
8月定例会	○議事 ・平成28年度錦江町一般会計補正予算(第4号)に関する意見申出・教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書○報告 ・総合交流センター基本計画策定業務選定結果				

月	審議内容
9月定例会	○議事 ・平成28年度錦江町一般会計補正予算(第5号)に関する意見申出 ・準要保護児童生徒の認定
10月定例会	○報告 ・総合交流センター建設検討委員会・全国学力・学習状況調査結果○その他・俳句・写真コンクール二次審査
11月定例会	○議事 ・平成28年度錦江町一般会計補正予算(第7号)に関する意見申出○報告 ・平成29年度公立学校人事異動の重点等・全国学校給食研究協議大会報告・平成28年度県優秀教職員表彰被表彰者
12月定例会	○報告 ・ 2 学期学校や教職員の状況報告
1月定例会	○報告 ・県下一周駅伝大会・子ども学習支援事業・小・中学校卒業式告辞(案)
2月定例会	 ○議事 ・錦江町立学校体育施設の使用料徴収に関する条例の一部改正 ・平成28年度錦江町一般会計補正予算(第9号)に関する意見申出 ・平成29年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出 ・錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 ○報告 ・平成29年度錦江町教育行政施策(案) ・鹿児島学習定着度調査結果
3月定例会	○議事 ・学校職員の人事の内申

(3) 総合教育会議

	協議・調整事項	
第1回 5月23日	 平成28年度錦江町教育行政施策 学校給食費 自主文化事業 各学校避難訓練の取組状況等 	
第2回 1月25日	 いじめ問題 児童生徒の学力 児童生徒の体力 特色ある学校づくり推進事業 地方創生施策の推進状況 	

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・4月 小中学校入学式、転入職員宣誓式
- ・5月 肝属地区教育振興会理事会・総会(鹿屋市)、学校訪問、 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(鹿児島市)
- ・6月 大隅地区小・中学校道徳教育研修会(田代小・中)
- 7月 市町村教育委員会委員研修会(鹿児島市)
- ・8月 教育委員と学校長との懇談会、肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修(薩摩川内市)
- · 9月 中学校体育大会、小学校運動会、肝属地区教育振興会第2回理事会(鹿屋)
- ・10月 町民体育大会、町戦没者・殉職者合同追悼式
- ・11月 町文化祭・生涯学習推進大会、県民週間学校訪問、 肝属地区教育振興大会(南大隅町)、町小中音楽会 県市町村教育委員会連絡協議会研修会(鹿児島市)、 錦江町家庭教育講演会、オータムフェスタ(大原小)
- 1月 町成人式、第2回社会福祉大会、
- 3月 小中学校卒業式、町辞任式

(5) 教育委員からの評価、反省及び要望

- 現在の委員会は、極力各委員から意見を出しやすい雰囲気があり、各委員もそれぞれの持味を出して熱心に発言していることは委員会全体の資質向上に大変役立っていると思う。
- 昨年初めて実施した校長と教育委員との語る会は大変有意義であった。今後も継続していただきたい。加えて一般教職員、社会教育団体等との意見交換の場を設ければ、相互理解と見識も深まり、資質向上も期待できると思う。
- 定例の教育委員会は意見が出やすい会議ですが、教育行政面に偏りすぎている感じする。 医療、衛生環境面の課題も取り上げてみてはどうでしょうか。
- 教育委員を引き受け2年目で流れが分かってはきましたが、研修にはなかなか仕事の都合 で行けず残念です。地域の活動にはなるべく参加できるようこれからも予定を立てていき たい。
- 組織の機能生かし、学校教育・社会教育共に着実に歩んでいる。法令に準拠し、議会、町長部局とも連携が図られ、小規模自治体の特性や「人・物・ 金」を最大限に生かすため、知恵と汗を流しながら一歩一歩仕事を進めており、町内小中学校の学力も向上している。小規模校、複式学級などマイナスの教育環境を、行政、学校、家庭、地域が一体となってプラスに転じつつある。
- 議事、報告の少ない定例会をフリースタイルの協議にしたらどうだろうか。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

1 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実

ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援

- イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進
- (4) 読書指導の充実
- (5) 体力・運動能力の向上
- (6) 健康に関する教育の充実
- (7) 食育の推進

Ⅱ 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
 - ア 授業力向上への指導
 - イ 学習指導要領への対応
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼(保)・小・中の連携
- (6) 教育の情報化の推進
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進
 - ア 福祉教育・ボランティア教育
 - イ 国際理解教育

Ⅲ 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

- (1) 地域に開かれた学校づくり
 - ア 学校評価制度の推進
 - イ 伝統や文化に関する教育の充実
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
 - ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用
 - イ 服務規律の厳正確保の徹底
- (3) 安全・安心な学校づくり
 - ア 老朽施設の改善
 - イ 就学・就園の支援
 - ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組

【生涯学習チーム】

Ⅳ 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

- (1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
- (2) 地域ぐるみによる子どもの教育
- (3) 家庭教育力の向上

V 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の整備・拡充
 - ア 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実
 - イ 生涯学習出前講座の実施
 - ウ 地域人材の掘り起しと活用
 - エ 施設の整備・充実
- (2) 青少年教育の充実
 - ア 青少年育成の日の充実
 - イ 子ども会、高校生ボランティア活動
 - ウ 青少年育成・自然体験活動の実施
 - エ 地域行事への積極的な参加の促進
- (3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承
 - ア 文化基盤の整備と活動の推進
 - イ 文化財の保護調整・保存伝承
- (4) 生涯スポーツの振興
 - ア スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
 - イ スポーツ少年団の健全育成の推進
 - ウ 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
 - エ 町体育協会加盟競技団体の育成強化

【教育総務チーム】

点檢 • 評価対象事業

I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

事業の目的

錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるように する。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすと共に、未然防止につながる指導体制を構築 していくことを目的とする。

●印・・・H28年度,特に工夫改善した項目 平成28年度の主な事業の概要

- (1) 道徳教育の充実
- ●地区指定研究協力校(田代小中学校)の研究推進に関する指導助言
- ○学習指導要領改訂の趣旨の理解と実践化への指導助言
- (2) 人権教育の充実
- ○「なくそう差別築こう明るい社会」を活用した年3回以上の校内研修 の充実
- (3) 生徒指導の充実 問題行動の未然防止と 対応支援

生徒指導の推進

- ○いじめ問題・不登校への対応のため、スクールソーシャルワーカーの派遣
- ○学期1回以上の無記名アンケートについての指導
- ○学校・教委・地域・関係機関が連携したケース会議の開催
- ●県指定研究協力校(大根占小:情報モラル教育)の研究推進
- イ 子ども理解に基づく ○全職員一丸となった生徒指導に向けた指導助言(生指研の実施)
 - ○問題行動等事案の早期発見・早期対応と迅速な報告についての指導
 - ○各中学校区毎の連携に関する取組への指導助言
- (4) 読書指導の充実
- ○国語科の授業と関連付けた読書指導の充実に関する指導助言
- ○年3回の図書司書補研修会を通した学校図書運営の充実
- (5) 体力・運動能力の向上 | ○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導
 - ●「チャレンジかごしま」への全校参加を通した運動の推進
- (6) 健康に関する教育の充
 - ○町養護教諭等研修会等を通した保健指導の充実に関する指導助言
 - ○感染症予防の情報収集と関係機関との連携
- (7) 食育の推進
- ○栄養教諭の派遣による食育教育支援
- ●錦江町食育・地産地消推進計画に基づく食育推進事業

事業の実施状況

- (1) 道徳教育の充実
 - ・地区指定研究協力校(道徳)である田代小・中学校を中心に研究を深めることができた。
- (2) 人権教育の充実
 - ・最新の情報を各学校に提供し、学校内での人権教育の見方考え方を啓発することができた。
- (3) 生徒指導の充実
 - ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援
 - ・スクールソーシャルワーカー(池田真理さん)の支援により、不登校が解消できるように取り組んだ。 平成28年度実績 年間勤務時間数425時間 年間勤務日数145日
 - ・家庭状況で気になる児童については、保健福祉課や児童相談所と連携して取り組んだ。
 - ・情報モラル教育として、大根占小学校において大学生によるキャラバン事業を実施した。
 - イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進
 - ・管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換をした。
- (4) 読書指導の充実

- 年間読書冊数の目標の設定など取組の紹介や図書司書補との連携した取組ができた。
- (5) 体力・運動能力の向上
 - ・県教委で主催している「チャレンジかごしま」に取り組んだ。
- (6) 健康に関する教育の充実
 - ・町養護教諭等研修会を実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。
- (7) 食音の推進
 - ・学校給食食育推進事業補助金を交付し、地元食材購入助成と保護者負担を軽減できた。

事業の効果等

- (1) 道徳教育の充実
 - ・道徳の教科化に向けて、問題解決的な考える道徳の授業について研究会を推進できた。
- (2) 人権教育の充実
 - ・全ての教育の基本は、人権教育にあることを教職員の意識向上を図ることができた。
- (3) 生徒指導の充実
 - ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援
 - ・教師が、児童生徒の言動に目を向け、一人一人を大切にする教育に務めるようになった。
 - <平成28年度 年間30日以上の不登校児童・生徒数>

小学校 0名 中学校 5名 (気分不良・体調不良等による不登校)

【スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用】

・保護者・生徒の支援、外部の専門機関と連携した取組を行った。

【いじめ問題についての状況把握】

- ・ いじめ認知の状況としては、小学校1件、中学校0件であった。
- 早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。
- 校長研修会、教頭研修会、生活指導研究協議会での指導を行った。
- イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進
 - ・児童生徒の言動に目を向け、いじめのサインや子どもの気持ちを理解できるように努めた。
- (4) 読書指導の充実
 - ・学校図書館の充実で、児童生徒の年間読書冊数が増し、良書に親しむようになった。
- (5) 体力・運動能力の向上
 - ・児童生徒が運動にいっそう関心をもち、運動に進んで取り組むようになった。
- (6) 健康に関する教育の充実
 - ・町養護教諭研修会を通して共通実践・共通指導を行うことができた。
- (7) 食育の推進
 - ・栄養教諭の小中学校での指導により、児童生徒の食生活について理解を深めることができた。

事業の課題・改善策

〈課 題〉 ・家庭環境の要因等によって不登校につながりがちな児童生徒がみられることから、より一層の家庭への支援が必要である。

(改善策) ・関係機関同士の情報共有を進め、連携して対応を進める。いじめ問題については、1件でも多く認知し、早期対応・解決を図り、未然防止に努める指導を徹底していく。

点檢 • 評価対象事業

Ⅱ 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

事業の目的

児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、 児童・生徒の確かな学力の向上を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度, 特に工夫改善した項目

(1)確かな学力の定着

ア 授業力向上への指導

- ○先進校への教職員派遣を通した授業力向上(小中5名)
- ○学校訪問や校内研修会を通した直接・間接の指導と授業参観の実施
- ●「かごしま学力向上プログラム」研究推進校(錦江中:国語)への指導助言
- イ 学習指導要領への対応 ○各教科における言語活動の充実に関する指導助言
 - ○小学校外国語活動への対応
- (2) 小規模・複式学級における ●道徳の教科化に関する指導助言 指導法の充実
- - ○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言
 - ●複式学級設置校への学習支援員配置
- (3) 特別支援教育の推進
- ○近隣校との交流学習の推進
- ○特別支援教育支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実
- ○保健福祉課との連携強化と早期からの就学相談
- (4) キャリア教育の推進
- ●教育支援委員会による継続的な支援の推進
- (5) 幼(保)・小・中の連携
- ○職場体験学習の充実に向けた協力
- ○小中連携~各中学校区連絡会の内容・方法についての指導助言
- (6) 教育の情報化の推進
- ○幼保小連携~小学校区毎連絡会、授業参観機会の充実
- ●家庭におけるインターネット端末利用に関する留意点等の啓発
- ■パソコン教室機器等更新による学習環境の向上(小学校6校)
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進 ア 福祉、ボランティア教育
- ●共有サーバ機器更新による学習・校務環境の向上(田代中)
- ○児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援
- ○交流や共同学習等の体験的な活動の推進
- イ 国際理解教育
- ○国際理解教育全体計画改善への指導助言
- ○全校へのALT配置によるコミュニケーション能力の育成や他文化 理解の推進

事業の実施状況

- (1) 確かな学力の定着
 - ア 授業力向上への指導
 - ・小中5名の教職員を研究校へ派遣し、授業づくりや各専門教科の授業力向上に努めた。
 - ・錦江中学校においては、授業サポート実施校として県教委と共に指導助言を行った。
 - イ 学習指導要領への対応
 - ・言語活動を授業に取り入た協働的に学習する能力を高める指導助言を行った。
 - ・道徳の教科化に向けた最新情報を各学校に情報提供することができた。
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
 - ・複式学級における学習支援員を配置することができた。
 - ・複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。

- (3) 特別支援教育の推進
 - ・特別支援教育支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。
 - ・保健福祉課との連携強化に努め、就学前の保育園・幼稚園訪問を行うことができた。
- (4) キャリア教育の推進
 - ・中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- (5) 幼(保)・小・中の連携
 - ・小中連携教育に関する指導助言を行うことができた。
- (6) 教育の情報化の推進
 - ・町内小学校6校のパソコン室に新しくパソコン機器の導入を行うことができた。
 - ・情報モラルやインターネット端末利用に関する留意点等の啓発を行うことができた。
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進
 - ・全校へのALT配置によりコミュニケーション能力の育成や他文化理解の推進を行えた。

事業の効果等

- (1) 確かな学力の定着
 - ・4月に実施した「全国学力・学習状況調査」、及び1月に実施した「鹿児島学習定着度調査」の結果、本町の小・中学校の学力は、ほぼ県平均なみであると考えられるが、基礎的・基本的な知識理解に比べて、活用力の向上に課題がみられ、思考力を高める取組が喫緊の課題である。
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
 - ・複式学級における学習支援員を配置でき、複式学級指導に有効であった。
- (3) 特別支援教育の推進
 - ・特別支援教育支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。
 - ・保健福祉課との連携強化に努め、就学前の保育園・幼稚園訪問を行うことができた。
- (4) キャリア教育の推進
 - ・中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- (5) 幼(保)・小・中の連携
 - ・小中連携教育に関する指導助言を行うことができた。
- (6) 教育の情報化の推進
 - ・小学校6校のパソコン室に新しくパソコン機器の導入を行うことができた。
 - ・情報モラルやインターネット端末利用に関する留意点等の啓発を行うことができた。
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進
 - ・全校へのALT配置により、コミュニケション能力の育成や他文化理解の推進ができた。

事業の課題・改善策

【(1)授業力向上への指導】

・各校で課題分析を行い、工夫改善が図られているが、今後も、発展的な学習や活用力向 上をめざした取組の推進が必要である。

・目標を明確にして、単元構成や1単位時間での思考場面の工夫を行う授業改善について 、更に指導していく。児童生徒が主体的に活動する場や指導の工夫を積極的に行うよう 指導していく。

【(2)学習指導要領への対応】

〈課 題〉 ・移行措置に向けて各学校の教育課程作成に関する職員研修を更に充実させる。

〈改善策〉 ・最新資料の情報提供を行ったり、教務主任と連携をとったりして進める。

点検·評価対象事業

Ⅲ 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

事業の目的

学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度, 特に工夫改善した項目

- (1) 地域にひらかれた学校づくり
 - ア 学校評価制度の推進

イ 伝統や文化に関する

教育の充実

と活用

- ○各学校における学校評価の推進と学校評議員制度の活用
- ○自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告
- ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校における具体化
- ●各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言
- ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施
- ○「ふるさと錦江検定」の実施(小4)
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- ア 教職員研修の充実と 人事評価制度の見直し
- ●管理職研修会の充実
- ●人事評価制度の見直しと効果的活用についての指導
- ○後継者育成に関する指導
- ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援
- イ 服務規律の厳正確保 ○管理職研修会における服務の厳正確保の徹底
 - ○個人情報の保護の徹底についての指導
- の徹底
- (3) 安全・安心な学校づくり
 - ア 老朽施設の改善
- ●非構造部材耐震等工事の実施(神川小・錦江中)
- ○遊具の安全点検及び改修
- イ 就学・就園の支援
- ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援
- ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与
- ○就園奨励費(町単独事業)の継続による育児環境の向上
- ウ 児童生徒の安全確保 に向けた取組
- ○南大隅高校支援策(就学支援・通学費補助)の継続実施
- ○学校と連携を図り迅速な児童生徒の負傷に対する災害共済給付
- ○スクールガード・リーダーの配置
- ○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施
- ○通学路安全推進会議の開催と関係機関との連携

事業の実施状況

- (1) 地域に開かれた学校づくり
 - ア 学校評価制度の推進
 - ・各学校における学校評価の推進と学校評議委員制度の活用について指導助言できた。
 - イ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・特色ある教育活動への推進を行うことができた。
 - 「森と水の俳句・写真」コンクールの実施、「ふるさと錦江検定」の実施ができた。
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
 - ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用
 - ・管理職研修会を中心に、服務規律の指導を徹底した。

- ・新たな人事評価制度に基づき、PDCAサイクルの資質向上への取組を行うことができた。
- イ 服務規律の厳正確保の徹底
 - ・時期を得た服務指導や年間計画に沿った服務指導を行った。
- (3) 安全・安心な学校づくり
 - ア 老朽施設の改善
 - ・非構造部材耐震等工事の実施に向けた準備ができた。(神川小、錦江中)
 - イ 就学・就園の支援
 - ・町内の幼稚園や保育園との連携を取り、就学前の幼・園児の就学指導ができた。
 - ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組
 - ・スクールガード・リーダーの配置を行うことができた。

事業の効果等

- (1) 地域に開かれた学校づくり
 - ア 学校評価制度の推進
 - ・学校評議員制度は、地域の中の学校のよきサポーターになっており、事業の効果は大きい。
 - イ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって、郷土に対する愛着 を深めることができた。
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
 - ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用
 - ・年間約30回の校内研修で指導主事が指導・助言を行うことにより、各学校の研究テーマを具現化することができた。
 - ・業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導感を振り返り、資質向上にもつながった。
 - イ 服務規律の厳正確保の徹底
 - 各校において服務指導に努め、服務違反はなかった。
- (3) 安全・安心な学校づくり
 - ア 老朽施設の改善
 - ・非構造部材耐震等工事の実施に向けた準備ができた。(神川小、錦江中)
 - イ 就学・就園の支援
 - ・保健福祉課との連携を図り、就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また、必要に応じて特別支援学級入級への指導も行った。
 - ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組
 - ・スクールガードを県の基準に基づき各小学校へ配置し、効果があった。

事業の課題・改善策

- ・さらに、地域の教材化や児童生徒にとって身近な教材を開発するなど、特色ある教育 活動に取り組み、地域と一体となって児童生徒の育成に取り組んでいく必要がある。
- (改善策) ・各学校の特色ある学校づくりについては、事業の趣旨等を全教職員で毎年しっかりと共 通理解し、計画を検討の上で、児童生徒の指導にあたることが大切である。

【生涯学習チーム】

点檢 • 評価対象事業

IV 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

事業の目的

子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子どもを守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度,特に工夫改善した項目

- (1) 地域会が接ばる「地域の中の学校」が、りの推進
- ○学校応援団事業による地域の学校支援
- (2) 地域ぐるみによる子供の 教育
- ○学校と地域・関係機関が一体となった子どもたちの安全確保
- ○地域が「育ちの場、学びの場、活動の場」となる環境づくり
- (3)家庭教育力の向上
- ○関係機関・団体の活動支援と研修会の開催
- ○家庭教育や子育てに関する情報提供
- ○家庭教育に関する学習機会の提供
- ○保護者が参加しやすい家庭教育学級の工夫
- ●子育て講演会の開催(生涯学習県民大学講座の開催)
- ○「早寝・早起き・朝ごはん」運動への取り組み

事業の実施状況

- (1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
 - ・学校応援団については、4月に校長会等で事業実施の説明、社会教育委員の会議で全校に地域本部を設置 し、地区公民館長を地域コーディネーターに選任、9月に県主催のコーディネーター養成研修会へ参加、 1月に町推進教員会議を開催した。
 - ・子供たちの安全確保については、年4回校外生活指導連絡会を開催し、錦江警察署を交えた情報交換会の実施、青パト隊、スクールガードリーダー等による登下校時の安全パトロールの実施、毎月1日を交通安全立哨の日と定め、町を挙げて安全確保へ取り組んだ。
- (2) 地域ぐるみによる子供の教育
 - ・各単位子ども会や地区公民館を中心に、環境美化活動や伝統行事へ取り組んだ。
 - ・町青少年健全育成町民会議(年1回)、町校外生活指導連絡会(年4回)、町PTA連絡協議会(年4回)、町社会教育委員の会議(兼公民館運営審議会)(年2回)、町子ども会育成連絡協議会(年3回)、町高校生父母連絡会(年2回)を実施した。
- (3) 家庭教育力の向上
 - ・学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ・パンフレットを配布した。
- ・就学児健診時に小学校長による講話を実施した。
- ・入学説明会時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。
- ・乳幼児学級は、大根占幼稚園(10回)、法輪保育園(8回)で実施した。
- ・家庭教育学級を全小中学校で実施し、学校行事と合わせて開催するなどの工夫をした。
- ・子育て講演会として、生涯学習県民大学講座を開催、「伸びる人とは?~一流スポーツ選手から学ぶ」 (鹿屋体育大学準教授中本浩揮氏) 「未来を拓く子ども・若者が参加・参画するまちづくり」 (鹿児島大学教育係准教授 金子満氏) による講演を開催した。
- ・小学校入学説明会時に子育てについて、助産師等を招いて講話
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動への取り組みは、町PTA連絡協議会の努力目標として掲げ、各学校で 取組を推進した。

事業の効果等

- (1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
 - ・学校応援団事業については、全学校に地域コーディネーターを配置し地区公民館を中心とした地域の教育 支援の更なる充実を図ることができた。
- (2) 地域ぐるみによる子どもの教育と安全確保
 - ・地域自主防犯ボランティア団体や青パト隊等の活動により、子ども達の安全を見守る活動が地域で定着してきつつある。
- (3) 家庭教育力の向上
 - ・乳幼児学級や家庭教育学級、子育で講演会等を通じて、子育で世代に様々な情報や知識を提供することができた。
 - ・県PTA活動研究委嘱公開への参加要請を行い各単位PTA活動に対する意識を高め、情報端末利用に関する取組も広まった。

事業の課題・改善策

(1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

〈課 題〉・学校応援団事業は、町民への認知度が低いのが課題である。

〈改善策〉・今後も様々な機会を捉え、周知を図っていく。

- (2) 地域ぐるみによる子どもの教育と安全確保
 - 〈課題〉・学校・地域ボランティア団体が一体となった子供たちの安全確保については、警察署・学校・地域ボランティア団体等が不審者等の情報を共有する体制づくりを構築することが必要である。
 - 〈改善策〉・年4回開催される町校外生活指導連絡会や青少年育成町民会議等で情報の共有を密にしていく。 また、保健福祉課等との情報共有を密にしながら横の連携も図れるよう対策を講じていく。
- (3) 家庭教育力の向上
 - 〈課 題〉・保育園・幼稚園の乳幼児学級や小中学校の家庭教育学級、町が主催する各種研修会等に参加しない家庭が多い。

〈改善策〉 ・講師や研修会の充実を図り、参加しやすい工夫をするなど学校等と連携しながら取り組む。

点検・評価対象事業 Ⅴ 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興 については、項目ごとの内容が多岐にわたるため、重点施策ごとに点検・評価を行った。

点檢·評価対象事業

(1) 生涯学習環境の整備・拡充

事業の目的

町民が生きがいを持ち生涯に渡り文化的な生活を営むことができるよう生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習の機会を提供し、地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度, 特に工夫改善した項目

- (1) 魅力ある公民館講座の開 催及び各学級の充実
- ●南大隅町との共同開設による公民館講座内容の充実
- ○心身ともに健やかな子供を育てるための乳幼児学級の充実
- ○家庭の教育力向上をめざした家庭教育学級の充実
- (2) 生涯学習出前講座の実施
- ○仲間とともに学び合うふれあい学級の充実
- ○町の取組についての「出前講座」の開設
- (3) 地域人材の掘り起こしと 活用
- ○生涯学習人材バンクへの登録への推進
- ○各団体の組織強化とリーダー育成
- ○社会教育団体の育成支援
- ○青年団組織活性化の支援
- ○各種学級での人権学習の必修
- (4) 施設の整備・充実
- ●公共施設総合管理計画に基づく新たな交流施設の構想検討

事業の実施状況

- (1) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実
 - ・南大隅町との共同開設による公民館講座は、計画を立てたが実施できなかった。しかしながら講師等の 情報を共有しながら町民のニーズにあった町独自の講座を開設できた。
 - ・公民館講座は中央公民館が8講座、74人が受講、田代分館が5講座、75人が受講した。
 - ・乳幼児学級は講座内容にスポーツ教室や虫よけスプレー制作、料理教室などを実施し、講座実施時に ボランティアによる乳幼児の見守りを行い受講者確保に努めた。
 - ・家庭教育学級では、人権学習や、情報端末利用、薬剤師による薬物乱用防止講演会、助産師による講演会などをとして家庭内でのルール作りの参考とした。
- (2) 生涯学習出前講座の実施
 - ・生涯学習出前講座は、役場の6課(事務局)と連携して19のメニューを開設し、町内の各サロンや学童保育等で実施した。
 - ・町の取組についての「出前講座」を5回開設、その内訳は自主防災1回、地震等の防災1回、介護保険制度1回、本の出前読み聞かせ2回実施した。
- (3) 地域人材の掘り起こしと活用
 - ・公民館講座講師による登録と各種学級の講師、学校応援団の登録者へ登録を依頼した。
 - ・PTA連絡協議会、青年団等、社会教育団体への活動支援として運営補助を行った。
 - ・青年団活動については、子供たちとの花瀬川探索やまんなか音楽会での灯篭づくり、肝試し大会の運営 等に携わり、子供たちや住民との交流を図ることができた。
 - ・人権学習については、学校や各種研修会で必ず1回は取り組んでもらうよう要請しており、各校校長や人 権擁護協議会員を講師として実施した。
- (4) 施設の整備・充実

・錦江町総合交流センター (仮称) 建設については、公募型プロポーザル方式により業者選定、建設検討委員会、ワークショップ等を行い、基本計画の検討を行った。

事業の効果等

- (1) 魅力ある公民館講座の開催及び各学校の充実
 - ・利用者のニーズにあった講座を開設でき、生きがいづくり、仲間づくりにつながった。また、 学習の成果を文化祭・生涯学習推進大会で発表することができた。
- (2) 生涯学習出前講座の実施
 - ・昨年度より実施回数も増え、町民の「知りたい」「聞きたい」ことに対応して役立つ情報や楽しい内容を提供することができた。
- (3) 地域人材の掘り起こしと活用
 - ・各講座講師に地域の人材の活用や、学校応援団の登録ボランティア数が増加している。
 - ・青年団については、子供たちや住民との交流を図り、地域づくりに大いに貢献した。

事業の課題・改善策

- (1) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実
- 〈課 題〉・講座の種類が少なく参加者の固定化や各学級においても参加者数に増減がある。
- 〈改善策〉・町内のニーズとのマッチングを図り、新規講座の開拓や中級講座、短期講座の開設等柔軟に実施していく。また、乳幼児のいる保護者に対しては、乳幼児見守りボランティアを活用する等参加促進を図りたい。
- (2) 生涯学習出前講座の実施
- 〈課題〉・講座の開設数が少ない。
- 〈改善策〉・講座メニューの見直しを適切に行い、広報誌掲載や各サロン代表者への案内等、講座の認知度を高め開講実績を増やすよう努める。
- (3) 地域人材の掘り起しと活用
- 〈課 題〉・多様な分野における達人がいると思われるが、人材の登録、活用がなかなか図れない。
 - ・社会教育団体の育成では、団体加入者の減少や固定化、地域による偏りや活動のマンネリ化などを感じる。
- 〈改善策〉・現在活躍されている方々を広報誌等で紹介し、更なる募集や登録者を増やし人材の活用を推進していく。
 - ・行事の整理見直し、研修事業をより楽しい内容にするなどの工夫に努める。

点檢 • 評価対象事業

(2) 青少年教育の充実

事業の目的

少子高齢化が進む中、心豊かな青少年を育てるため、家庭・学校・地域・職場が一体となって様々な体験活 動を展開し、青少年の育成活動に取り組むことを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度,特に工夫改善した項目

(1) 青少年育成の日の充実

- ○毎月第3十曜日の「青少年育成の日」を地域ぐるみで推進
- ○町青少年育成推進員の活用
- (2)子ども会、高校生ボランテ ィア活動
- ○子ども会行事への積極的な参加の促進
- ○高校生のボランティア活動への積極的な参加促進
- (3) 青少年育成·自然体験活動 の実施
- ○地域ジュニアリーダーの育成事業の実施 ●ふるさと学寮、青少年劇場の実施
- の促進
- (4)地域行事への積極的な参加 ┃○町内各種イベント、地区の伝統行事、スポーツ行事、地域ボランティア活動

等への参加

事業の実施状況

- (1) 青少年育成の日の充実
 - ・町内10地区公民館の子ども会ごとに、毎月第3十曜日「青少年育成の日」の活動に取り組んだ。
 - ・各地区の青少年育成推進員が指導者として育成会役員と連携を図った。
- (2) 子ども会、高校生ボランティア活動
 - ・子ども会ごとに環境美化活動やスポーツ・レクリエーション活動、地域伝統行事等に参加した。
 - ・子ども会育成連絡協議会の「子ども会球技大会」と公民館連絡協議会の「ソフトボール大会」を同一種 目、同一日 (H28.10.23) に開催するということで、『第1回フレンドリー球技大会』 (ペアマッチグラ ウンド・ゴルフ) が計画したが、雨天により中止となった。
 - 大根占子育て支援センター及び田代子育て支援センターの協力のもと、夏休み期間中に高校生を対象と した「子育てボランティア及び乳幼児ふれあい体験事業」を行った。
 - ・花瀬駅伝大会では、今回初めて高校生ボランティア協力員を募り、南大隅高等学校から14名の生徒、先 生の協力を得ることができた。
- (3) 青少年育成・自然体験活動の実施
 - ・異年齢の集団生活を通してたくましく思いやりのある精神を育てることを目的にトワイライト2016を与 論町で開催した。小中学生併せて20名が参加し、ジュニアリーダーの育成に努めた。
 - ・3泊4日の「ふるさと学寮」を、田代保健福祉センターを拠点に今年初めて開催、小学4年生から6年 生の23名の参加した。
 - ・11月15日 青少年劇場「サーカスのライオン」:人形劇を開催、中央公民館へ町内6小学校の児童を招待 し、人形の複雑な動きの中に命や優しさ勇気を学ぶ。
- (4) 地域行事への積極的な参加の促進
 - ・町民体育大会・町文化祭・いきいき秋祭りや子ども会球技大会等町内の各種イベント行事にも多数参加
 - ・地区公民館での伝統行事、スポーツ行事、地域ボランティア活動等にも青少年育成の日の取り組みを始 め子供たちも積極的に参加していた。

事業の効果等

- (1) 青少年育成の日の充実
 - ・青少年育成推進委員と地区子ども会役員の連携により、活動内容も工夫したものになっている。

- (2) 子ども会、高校生ボランティア活動
 - ・町子ども会全体で活動を行うことにより普段交流のない子供たち同士の共同活動に取組めた。
- (3) 青少年育成・自然体験活動の実施
 - ・トワイライト2016で訪問した与論町では、歴史・文化を学び、与論の人々の暮らしを知ることにより、 家族の大切さ感謝の気持ちがさらに深まる貴重な体験となった。この研修をとおし、参加した児童・生 徒が学校や地域活動の中で飛躍しリーダーとして覚醒する感触を得られた。
 - ・ふるさと学寮では、日常生活を一緒に生活することで、自立心と協調性を養う場となった。最終日は竹飯ごう炊飯を行い、孟宗竹でご飯が炊ける喜びを全員が共感した。
 - ・青少年劇場での人形劇では、体力の限界がきた怖いはずのライオンが、最後は力を振り絞り、人を助ける命の尊さを唱える作品で、多くの子どもたちに人のぬくもり優しさを伝える感動を与えることに成功した。

事業の課題・改善策

(1) 青少年育成の日の充実

〈課 題〉・取り組みが定着し活発な活動ができている地区とそうでない地区がある。

〈改善策〉・子ども会育成連絡協議会を中心に地区活動の情報交換を行い、活発な活動を促進する。 また、指導者研修等を通じて青少年育成の日には、なるべく青少年活動を優先していただくよう働きかけ青少年育成活動の定着化を図る。

(2) 子ども会、高校生ボランティア活動

〈課題〉・子ども会会員の減少により、単位子ども会での単独活動が困難なところが多くなっている。 高校生ボランティアについても、町外・地区外への通学・下宿や寮生活・部活動との兼ね合 いもあり、なかなか参加が少ないのが現状である。

〈改善策〉・青少年育成の日と地区行事を中心とした地区単位での活動に重点を置き、町行事についても内容検討をしていくこととしたい。

(3) 青少年育成・自然体験活動の実施

〈課題〉・自然体験につては、充実していると思われるが地区・県への研修会への参加が少ないのが課題となっている。

・地域の現状や課題を把握し必要な知識や技能に関する研修を受講させ、リーダーとしての資質 向上を養っていくこととしたい。

(4) 地域行事への参加の促進

〈課題〉・子供たちもスポーツ少年団活動・部活動や塾等があり、なかなか時間が取れず地域行事への積極的な参加ができないのが現状であり課題である。

〈改善策〉・子ども会単位だけでなく、町内にある様々な組織・団体(例:スポーツ少年団等)でも、その活動計画の中に地域行事への参加を積極的に取り入れていけるように各種会議・研修会の中で呼びかけて行く。

点検・評価対象事業

(3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承

事業の目的

町民の豊かな心をはぐくみ、生きがいと活力に満ちた生活をおくるため、地域文化活動を推進する。また、地域の歴史や伝統文化を保存伝承することで、郷土への誇りと愛着心を育むことを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・

●印・・・H28年度,特に工夫改善した項目

(1) 文化基盤の整備と活動の推 進

- (1) 文化基盤の整備と活動の推 | ○町文化祭・生涯学習推進大会の開催
 - ○文化センターの有効活用
 - ○文化協会の活動支援と多様な文化活動の促進
 - ○各学校での読み聞かせや読書祭りの開催、宅配事業の実施
- (2) 文化財の保護調整・保存伝 承
- ●観光係と連携した文化財マップの活用・周知
- ●小学校社会科見学・出前講座での文化財の紹介と周知
- ○地域の文化遺産や伝統行事等の保存・伝承
- ○各地区で保存伝承されている郷土の伝統芸能保存団体への支援や発表 の場の提供
- ○文化財保護審議委員と連携した文化財の調査や適正な管理保全と活 用

事業の実施状況

(1) 文化基盤の整備と活動の推進

- ・町文化祭・生涯学習推進大会を、11月2日~11月3日、文化センター及び中央公民館で開催、 舞台発表には、町文化協会及び自主活動グループを中心に27団体282人(-8人)が出演した。 また、展示部門には、生涯学習関係の公民館講座や家庭教育学級、小中学校の児童生徒ら41団体から作品 出展があった。
- ・町文化センターホールの利用回数は、町主催事業6回、貸館事業7回の計13回であった。
- ・リハーサル室及び会議室の利用回数は、342回(+147回)と71回(+19回)で、高い利用率をあげている。
- ・図書室の有効利用を図る試みとして、8月26日「夜の怖いお話会」を開催し、小中学生とその保護者が参加した。
- ・町文化協会へ運営補助金を交付し、活動を支援している。なお、本年度の加盟団体は24団体 (+1団体) で会員数263名 (+5名) であった。
- ・6~7月に町内全小学校へ出向き読み聞かせを実施した。
- (2) 文化財の保護調整・保存伝承
 - ・文化財マップを新任者の町内めぐりや社会科見学時紹介し活用するとともに、観光交流課が実施する事業 等でも活用した。
- ・町内6つの伝統芸能保存団体に対して、保存活動謝金を支給し支援を行った。発表の場の提供については 、各地区公民館の活動の取組の中で行っている。
- ・4人の文化財保護審議委員が、それぞれの担当を決め、町指定の文化財36箇所のパトロールを定期的に行った。
- ・文化財保護審議委員が、小学校の社会見学や高齢者学級等で講師となりその地域にある文化財を紹介するなど文化財の周知に努めた。

事業の効果等

(1) 文化基盤の整備と活動の推進

・文化センターの老朽化し剥がれた防水シート膜の改修を行い、町民が安心して親しめるセンター機能を蘇

らせた。

- ・読書活動は、文化センター図書室とやまんなか図書室等が、本の貸し出し、返却に取り組んでいる。 また、毎月今月のおすすめ本を町広報誌で掲載し読書活動の向上に努めた。
- (2) 文化財の保護調整・保存伝承
 - ・指定文化財の定期的なパトロールや清掃、地域で講師を務めるなど文化財保護審議委員の活動がより活発になった。また、報恩寺(中西)、松崎海岸の砲台(木原)、池田の石橋(松坂)等の踏査を行った。

事業の課題・改善策

- (1) 文化基盤の整備と活動の推進
 - 〈課題〉・町文化協会加盟団体及び会員拡大
 - 〈改善策〉・自主活動グループや公民館講座受講生に、文化協会加盟を促し会員確保に努める。 また、類似団体については、統合も検討する。
- (2) 文化財の保護調整・保存伝承
 - 〈課 題〉・町文化祭・生涯学習推進大会の、観客数増大(親しめる工夫)
 - 〈改善策〉・展示、舞台ともに普段鑑賞することが困難な作品や発表者の口コミによる案内、そして、町で 実施する別のイベントとの同時開催も検討する価値はあると思われる。

点検·評価対象事業

(4) 生涯スポーツの振興

事業の目的

スポーツ推進委員の資質向上や体育協会各専門部の活動の活性化を図るとともに、町民のマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みを推進する。さらに、スポーツ行事への積極的な参加を促し、健康で生涯に渡りスポーツを楽しむ町民を増やしていくことを目的とする。

平成28年度の主な事業の概要 ●印・・・H28年度, 特に工夫改善した項目

- (1)スポーツ推進委員の資質向 上及び積極的活用
- (1)スポーツ推進委員の資質向 〇スポーツ行事の企画立案や実技指導での活用
 - ○地域におけるスポーツ大会等での指導者としての活用
- (2)スポーツ少年団の健全育成の推進
- ○基本理念に即した団活動の推進
- ○各種研修会・講習会の受講促進を通した指導者並びに育成母集団の 資質向上
- (3)各種スポーツ大会の充実及び積極的参加

(4)町体育協会加盟競技団体の

- ●コミュニティースポーツクラブ設立準備
- ○生活の一部にスポーツが取り入れられるような意識の啓発や環境の 整備
- ●第75回国民体育大会(自転車ロードレース)準備委員会の設立
- ○地区公民館やスポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会 や地域コミュニティースポーツ行事の実施
- ●高齢者や子供にもできるニュースポーツの考案・普及・企画
- ○公民館講座でのスポーツ教室の実施
- ○町民体育大会、地区公民館対抗球技大会、花瀬公園まつり駅伝大会等の開催
- ○肝属地区体育大会への参加
- ○加盟競技団体の育成及び支援
- ○県民体育大会等への選手派遣

事業の実施状況

育成支援

- (1) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
 - ・スポーツ推進委員の指導力資質向上を図る目的として、コミュニティースポーツクラブ設立に向けた協 議を自主的に開催し、南大隅町で開催された肝属地区健やかスポーツ大会に参加した。
 - ・2月19日、スポーツ推進委員が企画立案し、ニュースポーツフェスタ「錦江町グラウンド・カーリング 大会」を田代保健福祉センターで開催した。
- (2) スポーツ少年団の健全育成の推進
 - ・スポーツ少年団の総会時に健全育成についての研修を行った。28年度の登録者数は、11団体、団員152名 (-11名)、指導者35名(-7名)であった。
 - ・9月24日、町スポーツ少年団交歓大会を錦江中学校体育館で開催し133名の参加があった。交歓大会では 各団の紹介や体力テストをした後、スラックライン(5センチ幅の帯)の上を歩く競技で交流を図った。
- (3) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
 - ・毎月第2水曜日をコミュニティースポーツクラブ設立準備に向けた話し合いを実施した。 レクリエーション、ニュースポーツの実技をとおし、運営にかかる経費や会員募集、補助事業導入ついての学習を重ねる。(制度説明: 鹿児島県体育協会 永田智和氏)
 - ・2月19日スポーツ推進委員主催のニュースポーツフェスタ「グラウンド・カーリング大会を開催した。 小学生から高齢者まで参加できる種目内容で18チーム (+3チーム) 90名 (+10名) の参加があった。
 - ・第75回国民体育大会に向け、県、南大隅町とも連携し、準備を進めた。
 - ・公民館講座でのスポーツ教室として、スタイルアップ3B体操、ヨガ、レクリエーションダンスを実施 した。

- (4) 町体育協会加盟競技団体の育成支援
 - ・町民体育大会・地区公民館対抗球技大会、花瀬公園まつり駅伝大会等の開催
 - ・肝属地区体育大会への参加は、肝属地区大会には、16競技(-5競技)248名(-4名)が参加した。
 - ・町体育協会より加盟団へ活動補助金を交付し支援を行った。
 - ・県民体育大会等へは、12競技(-3競技)に17名(-20名)が出場した。

事業の効果等

- (1) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
 - ・地区や県の研修会等で指導者としてのスキルアップを図るとともに、町が主催する体育事業の運営・企画、その他、地区公民館や自治会主催のスポーツ行事の指導助言や競技の指導を行うなど、町民がスポーツに気軽に親しむ機会を推進している。
- (2) スポーツ少年団の健全育成の推進
 - ・総会や地区の研修会等で、スポーツ少年団員の健全育成についての研修を受け、スポーツ少年団のあり 方についての認識がより深まった。
- (3) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
 - ・花瀬公園まつり駅伝大会は、参加者の半数以上が町外からの参加者であり、本町のPRを図るとともに観光等の情報発信も行うことができた。
- (4) 町体育協会加盟競技団体の育成支援
 - ・町内には17の競技団体があり、選手強化の他、独自の活動に取組んでいる。

事業の課題・改善策

- (1) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
- 〈課 題〉・スポーツの振興をより一層図るためには、スポーツ推進委員の増員は必要である。
- <改善策> ・同推進委員が定数に満たない状況下で、スポーツ振興を図るには地区人口比率はもちろんのことスポーツに関心のある人へアプローチ活動を積極的に取り組む。
- (2) スポーツ少年団の健全育成の推進
 - 〈課 題〉・単位スポーツ少年団の団員数が減少し、大会出場が困難な傾向にある。
 - <改善策> ・団単位で活動が困難になった場合は、同様の団体と統合するなどの工夫を促す。
- (3) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
- <課題>・すべての町民が、個々の適正に応じて主体的かつ継続的に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供するようにすること。
- 〈改善策〉・公民館講座でのスポーツ講座の開設の他、スポーツ推進委員やコミュニティースポーツクラブによる活動や従事する人たちの育成支援を行う。
- (4) 町体育協会加盟競技団体の育成支援
- 〈課題〉・体力向上はもとよりコミュニケーションを図る最適の動作を備えているスポーツの良さを普及 啓発する。
 - ・人気競技団体以外の加盟団体は、競技人口が減少傾向にある。
- 〈改善策〉・誰でも簡単に行えるスポーツ(動作等)を、草の根運動的なところ(サロンや少人数が集まる会合等)から始め対応する。
 - ・体協は、講座等を通じて競技人口の底辺拡大に努め、加盟団体との連携強化に努める。

2 事務事業についての教育委員からの点検・評価

(総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 本町の人、自然、産業等各分野の特徴をしっかりとらえた上での設定がなされており、今後もこの基本目標、基本方針に沿った教育行政を推進してほしい。
- 分かりやすく良好だと思う。
- 委員会での準備・資料等は良好ですが、錦江町の学校像を明確に表現した方が良いと思う。
- 目標、方針、取組の視点、方向性まで整合性があり、関連図・基本方針のとらえ方が理解 しやすい。
- 視点については、施策策定実施のための普遍的・根本的な4点が押さえられている。
- 方針「ふるさとを誇る森と水の教育」の捉え方説明図は分かり易く具体的である。「人・場・歴史・文化の活用」が明確になり、施策時に活用され関連し補足しあいつつ発展が期待される。
- 方針2の「郷土に誇りと愛情を持ち・・」と施策策定の視点4「郷土の文化や伝統を愛する心・・」等の裏にある歴史観や取組がやや弱い。
- 本町で育った子供たちがわが町の伝統は何か、文化は何か。それらを育んできた郷土の歴 史と現実を教材化し授業や行事に生かせるよう支援してほしい。

②教育委員会事務局の取組について

- 多忙な職場で言うことはありません。職員の活躍に頭が下がる。
- 報告事項もしつかりと報告があるので助かる。
- 職員が真摯に努力している姿に敬意を表します。国道側の垣根剪定、清掃等町民への無言 の教育と感じる。
- 事務局の丁寧な資料作成、提案、報告等良くなされている。
- 学校教育については、順調に事業が推移しているが、社会教育・生涯学習に関しては、こ こ数年初めて社会教育を経験する職員が多いように感じる。職員の資質向上のための研修 機会の増が急務と考える。
- 年々事業が増加しているように感じる。職員の仕事量を考えると、本気でビルドアンドスクラップを考える時期ではないか。

③教育環境の整備・充実について

- 学校施設の耐震補強対策や I T環境も整いつつある。今後の少子化に向けて施設の改廃、 重点整備を検討し、施設の効率的活用が必要と思う。
- 一人一台のタブレットや電子黒板など、ICT環境の整備を進めてほしい。
- 教室のエアコン整備も考えていい時期にきていると思う。
- 学校施設・備品、地区公民館等の整備も充実してきている。
- 学校の環境整備については、教育委員会の対応が早い。
- 各学校の要望を聞いたり、点検等も良くなされ教育活動がしやすい環境つくりを行っていると思う。
- 田代小学校と大原小学校のプール設備の改善が望まれる。

④学校経営について

- 「人的条件整備」と「物的条件整備」が相乗効果を生み、各校が地域と共に充実した経営がなされている。
- 学校の実態に応じた管理職への指導助言や教師力の向上を目指した指導助言が教職員の 資質向上に繋がってきている。
- 教職員の資質向上のための短期派遣研修や特色ある教育活動への取組は大変評価できる。
- 地域住民の方々とも連携強化のための学校教職員の意識高揚を望みたい。
- 学校と地域の連携が地震による合同避難訓練など、防災の面で更なる連携の実践が欲しい。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

①規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育

- 各学校良くなされていると思う。
- 出張、研修等多い中、計画通りに業務が実施できていることに評価します。
- いじめの問題は喫緊の課題であり、決して油断できない。学校はもとより、家庭特に保護者、地域が一体となって様々な活動に取り組み、相互理解を深める中で、何でも話せる環境づくりが必要と思う。
- 7項目にわたる「徳育・体育」にかかわる欠かせない柱が実践されている。柱になる大きなテーマ、重点化がほしい。一特色ある教育活動の活用

②個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- 個々に目を配り、道徳的な面からも良く教育されていると思う。
- 錦江町は学習支援員も増員され、小規模校でも充実した教育がなされていると思う。
- 町独自の短期派遣研修や人間力・教師力向上を目指した指導行政と事務局の条件整備が相乗効果を生み、子ども・保護者はもとより教師の喜び・財産となっている。
- 多くの目標を横並びに併記するよりも、柱になる大きなテーマ、重点化がほしい。
- その年々の子どもたちの学力に格差が生じることはやむを得ないが、学校では地道に教科 の指導方法、教材研究に取り組み一定の成果を出していることは評価できるし、結果の良 し悪しに関わらず、今後も「確かな学力」の定着に取り組んでほしい。

③保護者・地域から信頼できる学校づくりの推進

- 最近話題になっている教職員の長時間労働に関して国では一つの施策として「部活動指導員」の設置を新年度から取り組みを始めようとしている。その際、現在活動を始めている総合型地域スポーツクラブを中心とした地域の人材を活用することも検討してはどうか。
- 学校・家庭・地域が共に歩み、信頼し、支え合う学校になりつつある。校長・教職員の地 道な教育活動があるからこそだと思う。学校は自信を持って家庭、地域を支援してほしい。
- 伝統や文化に関する教育の見直し、重点化を図り、それらを育んできた郷土の歴史と現実 の教材化を図ってほしい。
- 保護者との連携はあるが、地域との交流が目に見える活動が欲しい。
- 地域の方々が各学校へ気軽に足を運ぶことができるのは体育大会や文化祭だと思うので、 町放送などを利用して学校行事に参加を呼び掛けるといいと思う。

【生涯学習チーム】

④学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくり

- 各地域とも特色ある活動をし、その環境づくりの手伝いがなされていると思う。
- 家庭教育の向上を目指し、具体的な施策を推進してほしい。
- 教育の第一義責任者は保護者・家庭である。現状は学校に責任を押し付ける面を感じる。 学校が積極的に家庭・地域と向き合う必要がある。学校評議員、学校応援団、コミュニティースクール等従来の施策との関連・整合性を図るとともに、スクラップ&ビルド、無駄・無用・多忙化させない見識と努力が必要である。
- 地区公民館を中心とした活動に重点を置き、各公民館に位置付けられている「子ども会」 又は「青少年育成部」が地区内の子供たちを様々な活動に取り込み、その活動の中に保護 者、他組織の人々も協力し進めることが効果的と思う。

⑤生涯学習・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- チームが協力して、スポーツ・文化の振興に努めていると思う。
- 文化センターの利用の幅を広げて欲しい。
- 教育行政の困難な部分によく取り組まれている。一般町民に対する学習、スポーツ・文化 の振興が関係機関や有志の方々の協力を得て充実しつつある。
- 人口減少と高齢化、過疎化の波を生き抜くためには、昔からの前例踏襲主義にとらわれず 企画していく必要がある。例えば町民体育大会、町文化祭をまさに町民ぐむみにしたい。 私立幼稚園・保育園にも参加依頼、2中6小学校参加依頼をし、「幼・小・青・壮・老」 が集い、スポーツ・文化等を楽しみつつ学ぶ、認め合う事業を推進してほしい。
- 生涯学習の大きなねらいの一つが、生きがいづくりである。その手段として社会体育、スポーツ、レクリエーション活動、文化活動の推進がある。生涯スポーツは学校も含めた人々の健康づくりを進めることでストレス解消や仲間づくり等に貢献できる大きな要素がある。またそのことが町の医療費抑制にも繋がる。スポーツ活動をはじめ、人々が健康で生き生きと生活を送ってもらうために、スポーツ、文化活動は欠かせない。

Ⅳ 外部評価委員の点検・評価

I 錦江町教育委員会委員活動状況について

教育委員が意見を忌憚なく発言されており、教育力の向上など急務の課題に取り組まれる ことに期待する。

教育は長期的な視野をもって取り組むべきとありますが、そのことを忘れずに取り組まれることを期待する。

Ⅱ 教育委員会所管の事務事業について

1 総括的評価

(1) 基本目標・基本方針について

教育基本方針に基づく基本施策や重点事業の執行及び管理を適正に執り行っていること が伺え評価できる。更なる教育行政の推進と事業の充実に期待する。

(2) 教育委員会事務局の取組みについて

限られた人員で業務を遂行するには限りがあると思う。事業の統廃合など事業の見直し や効率化を図りながら、行政サービスの向上に努めてほしいと思う。

(3) 教育環境の整備・充実について

施設の安全性については、良好な教育環境が確保できている。

情報環境整備については、タブレットパソコンの導入や校内LANなどの情報環境整備を進め、今後、少子化により増加している空き教室については、例えば地域のコミュニティの多様な活動に対する開放、あるいは教育委員会としても課題となっている文化財の一時的な収蔵庫としての活用など、新しい活用方法を検討してほしい。

2 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

(1) 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

近年の児童生徒の問題行動等の現状をみると、暴力行為、いじめ、不登校等が相当の規模で推移するとともに、重大な問題行動もあとを絶たないところです。本町では発生していないものの不登校の生徒がおり注視しなければならない。

(2) 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

学力の定着に向けた取り組みとして1時間1時間の授業の充実、教員の先進研究校への 短期研修の派遣等を実施していることは、評価できる。今後、更に学力能力の定着に向け た取り組みを学校が一体となって、課題の見極め、課題に対するための授業改善の方法に 取り組んでほしい。

(3) 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

服務規律の確保については、教職員は自らの行為が児童・生徒の一生に大きな影響を与えるという職責の重要性を常に念頭に置き、その使命と職責を深く自覚し、全体の奉仕者

としての誇りを持って自己の職務を全うし、児童・生徒、保護者、町民からの期待に全力 で応えていかなければならない。

【生涯学習チーム】

(4) 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

現在実施している乳幼児学級や家庭教育学級、子育て後援会等のほかにPTA総会や授業参観等の研修会に参加されない方に対して、出欠表を作る等の対策を取りながら1年に1回は、教育向上に向けて家庭でしなければならないことの重要性を説明してほしい。

(5) 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

できなかったものの南大隅町との共同開設による講座も検討されているようで努力されていることに感謝します。受講する人のニーズと更には開設しようとしても講師の対応もあり、講座の選定が難しいと思われます。今後も、町内にいる特技を持つ人の発掘を行い、 講座がより良いものになるように期待します。

地域ジュニアリーダーの育成のための異年齢研修として与論町の研修が行われたところで、素晴らしい研修となったと思います。この研修を生かした中で、ふるさとを見直し更には、与論との姉妹町であることの意義を分かってほしいと思います。

展示部門で展示したくても展示できない人もあるのではないか。このことから、広く町 民に呼びかけ趣味を生かして制作しているものの展示はできないか。

コミュニティ・スポーツクラブの設立に向けて取り組んでいるところで大変と思われる。 スポーツクラブは、地域における運動・スポーツ活動を促進し、健康で活気のある地域社 会づくりを作るものであり設立に向けて期待される。

町体育協会の加盟競技団体は、人口減少とともに減少傾向にあることは重要な問題である。今後、公民館借用団体に呼び掛けるなどして加盟できないか検討されたい。

外部評価委員

氏 名	学 識 等
水口幸二	元錦江町総務監理監
橋口達郎	元錦江町教育委員会教育課長